

令和8(2026)年度
事業計画書

「誠実で信頼される人に」
Become a Sincere and Reliable Person

学校法人 享栄学園

目 次

令和8（2026）年度

I 予算編成方針	・・・・・・・・	1
II 事業計画書	・・・・・・・・	3
III 予算の概要	・・・・・・・・	6

令和8年度予算編成方針

1. 予算編成に当たって

令和8年度は、経営改善計画（令和6年度～10年度）の中間年にあたり、減価償却補正後経常収支差額の黒字化を確実に達成する年度である。

そのため、本学園は教学改革と財務健全化を両輪とし、教育の質保証・学生支援の強化を進めつつ、経営資源の重点配分と効率化を徹底する。

また、18歳人口減少下においても安定した学生確保を図り、持続可能な経営体制を確立する。

令和8年度は、本学園の将来を左右する極めて重要な年度である。すべての役員・評議員・教職員が共通目標の下で協働し、組織的に取り組むことで、持続可能な学園運営を確立する。

2. 編成の基本的考え方

(1) 経営改善計画に基づいた重点的・選択的な配分

限られた財源を、学園の将来像に直結する事業へ重点配分し、非効率な支出は削減するとともに、教学の質保証、学生募集力強化、財務改善に関する施策を最優先とする。

(2) 経費削減と組織の効率化

教育研究経費・管理経費などの経常的経費を全体的に精査し、継続的な削減を進めつつ、教育の質を損なわない形で最適化を図り、組織の再編や業務の標準化・ICT活用を推進するとともに、運営コストの抑制を図る。

(3) 教学改革による質保証の強化

教学マネジメントに基づき、教育課程の見直し、IR (Institutional Research) によるデータ分析を強化し、学修成果の可視化を推進する。

(4) 学生支援・学修支援の充実

資格取得支援、進路支援、キャリア教育の体系化など、学生の学修・キャリア支援を支える取組を継続・強化し、学生満足度向上と中途退学率の改善に資する施策を支援する。

(5) 収入の安定確保と学生募集戦略の実行

定員充足率 100%以上の達成を目標とし、広報・募集活動への予算配分は、効果検証に基づき戦略的に実施する。

3. 重点事項

- (1) 魅力ある教学改革の推進
 - 教育プログラムの継続的な再構築
 - 学修者本位の教育転換の加速
 - 学修成果の検証の強化
 - FD・SDの組織的な実施
- (2) 支援体制の一層の強化
 - 公私立学校教員採用選考試験の合格者増
 - 資格取得支援の拡充
 - キャリア支援体制の強化
- (3) 継続的戦略的な学生募集活動の推進
 - 入学実績のある高校（重点校）への定期的な訪問
 - 三重県内高校等への複数回訪問
 - SNS発信等の充実
 - 各学校の志願者ニーズの把握
 - 魅力あるオープンキャンパス等開催と体験授業の改善
 - 広報施策の量的・質的効果測定とPDCAの実施
- (4) 適正な人員配置と人件費の最適化
 - 人事計画に基づく採用・配置の適正化
 - 業務の効率化による人員削減による人件費・労務コストの抑制
 - チーム型組織への移行と業務標準化の推進
- (5) 財務体質の改善と黒字化の確実な実現
 - 収支改善に直結する施策への重点投資
 - 固定費の削減

Ⅱ 事業計画書

はじめに

高等教育を取り巻く環境は、18歳人口の減少、教育の高度化、学修形態や学生の多様化など、転換期を迎えています。私立大学においては、安定的な学生確保と健全な財務運営を両立しながら、教育研究の質保証が求められています。

令和8年度の事業計画は、これまでの経営改善計画の取組を踏まえつつ、教学の充実、支援体制の強化などに重点を置き、持続可能な大学運営の確立に取り組みます。

本計画では、教育の質保証、研究力の向上、地域貢献を中核に据え、学生支援体制の強化と入学者確保に関する学内組織を体系的に整理し、令和8年度の事業を推進します。

[1] 教育

(1) 国際地域学部

国際地域学部では、3つのポリシーに基づくカリキュラムの体系性を点検し、教育の質保証に取り組みます。PBL（課題解決型学習）を推進し、実社会と接続した学びを展開します。

学内では、日本人学生と外国人留学生間の国際交流活動と異文化理解ができる学習環境に恵まれているため、日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ多文化共生環境をさらに整備し、教育プログラムの改善に取り組みます。また、外国人留学生には、日本語能力に応じた学修支援を行い、専門科目の理解度向上を図ります。

学生の成長を明確に示すとともに、学部の教育的特色を内外に発信し、学生募集力の強化につなげます。

(2) こども教育学部

こども教育学部では、教員養成教育とその質保証を最重要課題と位置付け、実習における授業改善を進め、学校現場対応力の高い教員の養成を目指します。また、学校現場で求められる子ども理解力、児童・生徒指導力、学級づくり力、学修支援・授業づくり力、教材研究、保護者理解のできる学生を育てるため、事例研究や課題研究を授業に取り入れます。

公私立学校教員採用選考試験合格対策については、組織的な支援体制を構築し、教職教育センターと連携しながら合格実績の向上を図ります。少人数教育の強みを活かした個別指導を継続します。

(3) 大学院

大学院では、学部教育と連動した高度専門人材の養成を推進します。研究指導体制の点検と改善を行い、計画的かつ質の高い研究指導を実施します。

社会人学生及び留学生の学修ニーズに対応した柔軟な研究指導体制を整備し、地域課題等に資する研究を奨励します。

[2] 研究推進

研究推進は、教育の質を支える基盤であることから、教員の研究力向上を継続的に支援します。科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向けた情報提供及び申請支援を組織的に行います。

研究倫理及びコンプライアンス体制を徹底し、健全な研究活動を推進します。

[3] 学修支援

学生の学力や属性の多様化を踏まえ、初年次教育の充実を図るとともに、成績不振学生に対する早期対応体制を整備します。ゼミ担当教員や学生相談室との連携を充実し、学修相談体制の充実を図り、中途退学防止に努めます。

留学生に対しては、日本語教育及び専門科目学修の両面から支援を行い、学修の円滑化を図ります。

[4] 学生生活支援

学生が安心して学修に専念できる環境を整備するため、健康管理及びメンタル面の支援体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知と利用促進を図り、問題の早期把握と対応に努めます。

留学生を含む学生生活全般に対する支援体制を強化し、学生満足度及び定着率の向上を図ります。

[5] キャリア支援

両学部のキャリア教育を検証し、入学時からの体系的なキャリアプログラムを構築するとともに、学生の職業観及び就業力の育成に取り組みます。就職支援の充実を図り、内定率及び就職満足度の向上を目指します。

教員免許や資格取得を目指す学生のサポートとして、教職教育センターが核となり、公私立学校教員採用選考試験対策講座の実施、小論文や面接試験等の傾向分析とその対策に取り組みます。

産学連携を強化し、学問と実社会をつなぐ教育ツールとしてインターンシップ（短期・長期）を充実し、学習意欲の向上、就職率・定着率の向上を図ります。

[6] 学生募集

学生募集は、経営改善計画の最重要事項として位置付けており、学部ごとの教育特色を明確化し、「総合的な探求の時間」の支援やキャリア教育の強化、出前授業の実施及びグループ校と高大連携の取り組みを強化します。また、強化クラブ推薦入学による本学スポーツの活性化を図り入学者の増加につなげます。

外国人留学生については、連携協定先の日本語学校からの入学者確保に努めます。また、進路希望の現状認識と情報収集を的確に行い、丁寧な説明ときめ細かな支援により入学につなげます。

オープンキャンパスの質を高めるとともに、SNS等広報媒体を効果的に活用していきます。

[7] 地域貢献

教育・研究を通じた地域貢献活動を積極的に推進します。SUZUKA産学官交流会との連携事業や企業・自治体との地域課題解決型学習を通じて、学生の学修機会を拡充するとともに、大学の社会的評価の向上に努めます。

大学の知的資源を地域に還元するため、地域イベントへの参画や公開講座の充実を図り、大学の価値を高めていきます。

地域からの信頼を確立し、学生募集活動への波及効果を図ります。

[8] 管理運営

管理運営は、教学と経営の一体的な運営を推進し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。業務効率化及び組織体制の見直しを行い、限られた人的・財政的資源の有効活用を図ります。意思決定の迅速化を図り、内部統制を強化するとともにコンプライアンスを徹底していきます。FD・SD研修により事務職員の能力向上を図り、持続可能な運営体制を構築します。

[9] 財務

財務は、安定した学生数の確保、支出経費の見直し、企業からの寄付、卒業生ネットワーク強化等の寄付金収入の仕組みを構築します。目標は、経営改善計画に基づく減価償却補正後経常収支差額の黒字化を目指します。

収支改善を意識した予算管理を行い、経費削減を継続します。研究外部資金・ネーミングライツ・寄付講座や共同研究による寄付金獲得の推進を継続するとともに、補助金制度を適切に活用し、収入の増加を図ります。財務状況を可視化し、経営改善計画と連動させた財務基盤の安定化に取り組みます。

[10] 施設設備

施設設備は、経営改善計画に基づき、新規投資抑制と既存施設の活用を基本とし、教育研究環境の維持を図ります。

短期大学の募集停止に伴い、専用施設の活用方法について検討します。

安全管理を最優先とし、施設の有効活用を進め、老朽化対策に伴う修繕計画を明確化します。維持管理コストの削減を図り、持続可能なキャンパス整備を行っていきます。

Ⅲ 収支予算の概要

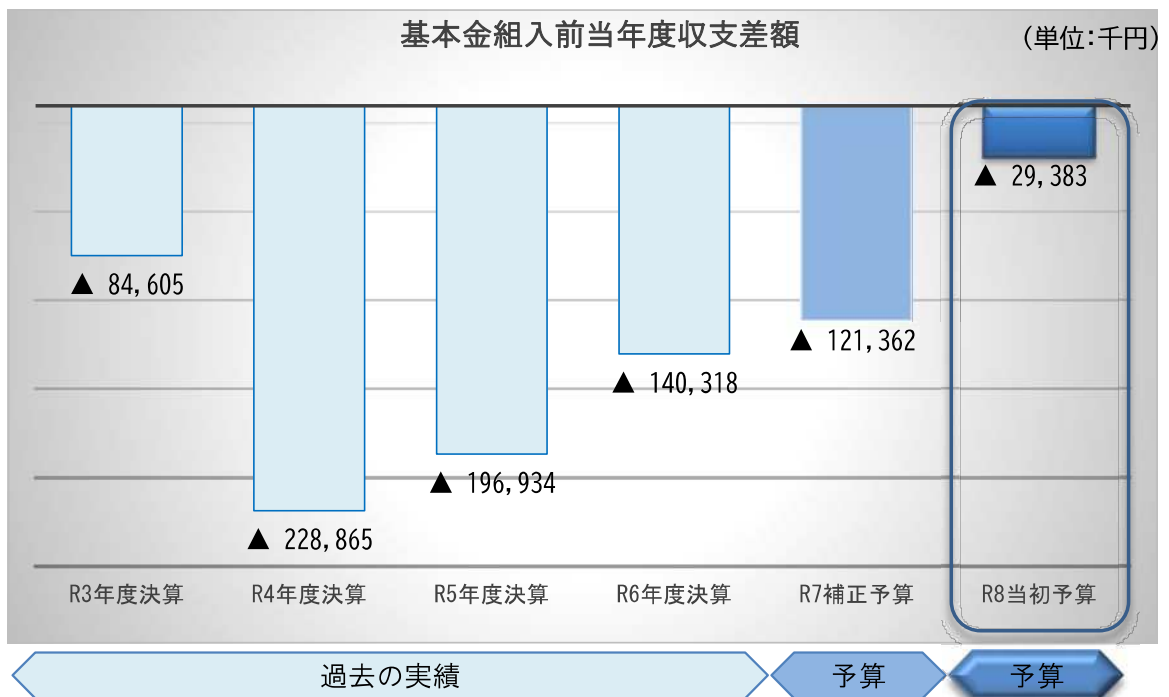
(1) 事業活動収支予算書

教育活動収支差額は▲1,984千円、教育活動外収支差額は▲7,399千円となり、経常収支差額は▲9,383千円となります。

予備費を含めた基本金組入前当年度収支差額は、▲29,383千円となります。

■事業活動収支予算書（令和7年度第1回補正予算対比）(単位：千円)

科目	令和7年度 予算(㊸)	令和8年度 予算(㊹)	差異(㊹-㊸)	用語解説
A：教育活動収支差額	▲ 108,997	▲ 1,984	107,013	本業である教育活動の収支バランスを判断する指標
B：教育活動外収支差額	▲ 7,865	▲ 7,399	466	
C：経常収支差額 (A+B)	▲ 116,862	▲ 9,383	107,479	経常的な事業活動が安定的かを判断する指標
D：特別収支差額	500	0	▲ 500	一時的に発生する臨時的収支差額
E：予備費	5,000	20,000	15,000	
F：基本金組入前当年度収支差額 (C+D-E)	▲ 121,362	▲ 29,383	91,979	単年度における事業活動全体の収支差額
G：基本金組入額合計	▲ 10,000	▲ 10,000	0	
H：当年度収支差額 (F-G)	▲ 131,362	▲ 39,383	91,979	



(2) 資金収支予算書

資金収入の部は、前年度繰越支払資金の324,584千円と当年度資金収入の913,455千円となり、収入の部合計は、1,238,039千円となります。

資金支出の部は、当年度資金支出が886,594千円のため、資金収入の部合計の1,238,039千円から差し引いた351,445千円が翌年度繰越支払資金となります。

■資金収支予算書（令和7年度第1回補正予算対比）（単位：千円）

科 目	令和7年度 予算(㊸)	令和8年度 予算(㊹)	差異(㊹-㊸)
前年度繰越支払資金	212,508	324,584	112,076
当年度資金収入	951,725	913,455	▲ 38,270
資金収入の部 合計	1,164,233	1,238,039	73,806
当年度資金支出	839,649	886,594	46,945
翌年度繰越支払資金	324,584	351,445	26,861
資金支出の部 合計	1,164,233	1,238,039	73,806

「翌年度繰越支払資金」とは、資金収支計算書における当該会計年度の末日（3月31日）時点の現金及び預金の残高のことを指します。

利益とは異なり、あくまで次の年度に繰り越すことが可能な現金預金であり、この資金が多ければ安定した学校法人運営が可能となり、経営の健全性を示す一つの指標となります。

翌年度繰越支払資金は、翌年度に繰り越す支払い資金（現金及びいつでも引き出すことが出来る預貯金）となりますが、その内訳には、翌年度の納付金等収入である前受金収入、当年度の経費で、支払いが翌年度となる期末未払金支出、恒常的に保持すべき4号基本金が含まれています。

〔事業活動収支に関する科目〕
■主な科目の概要

<事業活動収入の部>

【教育活動収入】

① 学生生徒等納付金は、授業料、入学金、教育充実費、実験実習料、施設維持費ととなります。

入学者については、令和8年3月現在の見込みとしており、在籍者については、退学、除籍者数を見込んで算出しています。

令和8年度の学生数は、前年度から122名増加します。

その結果、令和8年度の学生生徒納付金収入は、令和7年度第1回補正予算から141,360千円の増額になります。

◇入学者数 (単位：人)

部 門	令和7年度	令和8年度	差異
国際地域学部	97	160	63
大 学 院	16	10	▲ 6
こども教育学部	43	31	▲ 12
合 計	156	201	45

◇学生数 (単位：人)

部 門	令和7年度予算		令和8年度予算		差異
	学年	計	学年	計	
国際地域学部	1年	105	1年	174	69
	2年	141	2年	97	▲ 44
	3年	66	3年	162	96
	4年	42	4年	62	20
	計	354	計	495	141
大 学 院	1年	16	1年	10	▲ 6
	2年	14	2年	17	3
	計	30	計	27	▲ 3
こども教育学部	1年	49	1年	31	▲ 18
	2年	37	2年	42	5
	3年	46	3年	40	▲ 6
	4年	25	4年	46	21
	計	157	計	159	2
合 計	合計	541	合計	681	140

※令和7年度の短期大学部学生数は、18名

◇学生生徒等納付金 (単位：千円)

所 属	科 目	令和7年度予算	令和8年度予算	差異
国際地域学部 大 学 院	授業料収入	285,935	369,540	83,605
	入学金収入	37,050	48,500	11,450
	実験実習料収入	0	0	0
	教育充実費収入	65,360	112,940	47,580
	施設維持費収入	400	8,420	8,020
	計	388,745	539,400	150,655
こども教育学部	授業料収入	141,480	137,225	▲ 4,255
	入学金収入	10,750	7,750	▲ 3,000
	実験実習料収入	5,000	3,000	▲ 2,000
	教育充実費収入	24,270	34,210	9,940
	施設維持費収入	0	1,220	1,220
	計	181,500	183,405	1,905
学生生徒等納付金 総合計		570,245	722,805	152,560

※令和7年度の短期大学部は、11,200千円

- ② 手数料は、入学検定料、試験料、証明手数料、取扱手数料、大学入学共通テスト実施手数料となります。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、50千円の増額となります。
- ③ 寄付金は、特別寄付金、一般寄付金、現物寄付金となります。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、4,180千円の減額となります。
- ④ 補助金は、国庫補助金、地方公共団体補助金となります。
国庫補助金には、国の修学支援新制度による授業料等減免費交付金が含まれます。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、17,000千円の増額となります。

◇国庫補助金収入 (単位：千円)

所 属	令和7年度予算	令和8年度予算	差異	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
国際地域学部	29,000	50,000	21,000	53,774	50,156	48,866
こども教育学部	20,000	20,000	0			
法 人	0	0	0			
合 計	49,000	70,000	21,000			
修学支援	69,300	70,000	700	27,183	40,269	42,070

※令和7年度の短期大学部は、4,700千円

- ⑤ 付随事業収入は、公開講座収入、その他の講座収入、受託事業収入となります。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から6,000千円の減額となります。
減額となった理由は、短期大学の委託訓練生に係る受託事業収入がなくなったことによる減額となります。
- ⑥ 雑収入は、施設設備利用料、退職金財団等交付金、その他雑収入となります。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、24,800千円の減額となります。
減額となった理由は、退職者数の変動に伴う退職金財団等交付金の減額です。

【教育活動外収入】

- ⑦ 受取利息・配当金は、その他の受取利息・配当金となります。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算と同額となります。

【特別収入】

- ⑧ 資産を売却した際の差額を計上する資産売却差額及び現物寄付のその他の特別収入となります。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、1,000千円の減額となります。

【予備費】

令和8年度の予備費は、20,000千円を計上し、令和7年度第1回補正予算から15,000千円の増額となります。

よって、令和8年度予算の事業活動収入合計は、912,155千円となり、令和7年度第1回補正予算から、122,430千円の増収となります。

<事業活動支出の部>

【教育活動支出】

- ① 人件費支出は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額、退職金となります。
令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、12,262千円の減額となります。

◇教職員数（令和8年4月1日予定） （単位：人）

所 属	教員数				職員数			
	R6	R7	増減	R8	R6	R7	増減	R8
国際地域学部	23	23	2	25	35	36	▲ 2	34
こども教育学部	15	17	▲ 1	16				
短期大学部	4	4	▲ 4	0				
法人部門	—	—	—	—				
合 計	42	44	▲ 3	41	35	36	▲ 2	34

◇人件費支出

(単位：千円)

区 分		令和7年度予算	令和8年度予算	差異
教員人件費	国際地域学部	145,132	160,647	15,515
	こども教育学部	113,833	108,784	▲ 5,049
	短期大学部	27,401	0	▲ 27,401
教員合計		286,366	269,431	▲ 16,935
職 員 人 件 費		134,385	134,854	469
役 員 報 酬		8,824	16,635	7,811
退職給与引当金繰入額		20,000	20,000	0
退 職 金		4,607	1,000	▲ 3,607
人件費合計		454,182	441,920	▲ 12,262

- ② 教育研究経費支出は、教育研究活動などに必要な消耗品費、旅費交通費、光熱水費、委託報酬料、賃借料、会費、奨学金などの支出となり、引き続き、経費圧縮を行っています。

令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、31,659千円の増額となります。増額の主な理由は、外国人留学生の入学者数が大幅に増加するため、経済的負担を軽減する授業料等減免に伴う奨学金支出の増額となります。

- ③ 管理経費支出は、法人業務および管理運営、募集活動に必要な委託報酬料、広報費、印刷製本費、などの支出となります。

令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、2,980千円の減額になります。

【教育活動外支出】

- ④ 教育活動外支出は、借入金等利息になります。

令和8年度は、令和7年度第1回補正予算から、466千円の減額となります。

【特別支出】

- ⑤ 特別支出は、資産を処分する場合に生じた差額が、資産を下回った場合の支出となります。

令和8年度特別支出は、令和7年度第1回補正予算から、500千円の減額となります。

よって、事業活動に必要と見込まれる人件費、教育・管理経費等消費的な諸経費の総額である事業活動支出の合計は941,538千円となり令和7年度第1回補正予算から、30,451千円の増額となります。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は、▲29,383千円となり、基本金組入額▲10,000千円を加算した当年度収支差額は、▲39,383千円となります。

〔資金収支に関する科目〕

■主な科目の概要

事業活動収支予算書における収支科目と内容的に相違のない科目については、省略します。

<資金収入の部>

- ① 借入金等収入は、令和7年度第1回補正予算から、200,000千円の減額となります。令和8年度は、借入金を行う予定はありません。
- ② 前受金収入は、次年度分の学生生徒納付金収入等が当期中に納付されたものであり、令和7年度第1回補正予算額から、20,000千円の増額となっています。
- ③ その他の収入は、前期末未収入金収入（当該年度に入金されるべき収入が3月31日までに入金されなかったものなど）となり、令和7年度第1回補正予算から、39,800千円の増額となります。
- ④ 資金収入調整勘定は、期末未収入金（当該年度の3月31日までに入金されなかった収入）及び前期末前受金（当該年度に次年度の収入として入金されたもの）となり、令和7年度第1回補正予算から、21,500千円の減額となります。

よって、前年度繰越支払資金を除く資金収入の合計は、913,455千円となり、令和7年度第1回補正予算から、73,806千円の増収になります。

<資金支出の部>

- ① 事業活動支出の教育研究経費および管理経費には、資金支出で計上された科目のほか、減価償却額が含まれています。
事業活動支出の教育研究経費に110,000千円、管理経費に6,000千円の減価償却額が含まれており、資金支出は減価償却額を除いた金額となります。
- ② 借入金等返済支出は、短期大学部移転前敷地内正門整備工事に伴う借入金の返済、キャンパスリニューアル事業による日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の返済及び金融機関への借入金返済になります。
令和8年度は、10,846千円を計上し、令和7年度第1回補正予算から、2,070千円の増額となります。
- ③ 施設関係支出は、土地、建物、構築物などの支出となります。
令和8年度予算計上はありません。

- ④ 設備関係支出は、教育研究用機器備品支出、図書支出、車両支出などがあります。令和8年度は、プロジェクターの更新、車両の購入などを計画しており、令和7年度第1回補正予算から、4,019千円の減額となります。
- ⑤ その他の支出は、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等となり、令和7年度第1回補正予算より、7,338千円の増額となります。
- ⑥ 資金支出調整勘定は、期末未払金と前期末前払金であり、令和7年度第1回補正予算より、33,098千円の増額となります。

よって、支出の部合計は、翌年度繰越支払資金を除く資金支出の合計が886,594千円となり、令和7年度第1回補正予算から、73,806千円の増額となります。

その結果、翌年度に繰り越すことになる翌年度繰越支払資金は、351,445千円となり、令和7年度第1回補正予算から、26,861千円の増額となります。



学校法人享栄学園

発行日 : 令和8年3月24日

住 所 : 〒510-0298
三重県鈴鹿市郡山町663-222

T E L : 059-372-3949

F A X : 059-372-3919

e-mail : zaimu@suzuka.ac.jp